手間なく始める らくらく 電子マニフェスト!

DXE Station 導入のお知らせ

この度、廃棄物処理の効率化を目的とし、DXE株式会社が提供するマニフェスト管理システム「DXE Station」を導入いたしました。排出事業者様の代わりに産廃業者が電子マニフェストを登録(代行起票)できるため、業務負担が軽くなります!申込書の記入のみで簡単にご利用が可能ですので、是非お気軽にお問合せください。



これまでの産廃処理に関わる業務

- ・紙マニフェストの管理
- ・電子マニフェスト (JWNET*) の入力
- ・マニフェスト交付等状況報告書の提出

DXE Stationの導入で

いずれも<mark>不要</mark>に なります!



※JWNETとは -

産業廃棄物の処理状況を管理するため、法律によって 定められている電子マニフェストシステムの名称です。 DXE Stationは、JWNETをより便利に使うためにDXE 株式会社が開発した産廃業者向けクラウドサービスです。

申込書の記入のみで簡単に始められます

マニフェストの起票を始め、各種手続きも代行!**お客様側での設定や登録作業は不要です。

- ・ 電子マニフェスト代行起票!
- ・ JWNET の加入手続き代行!**
- ・ JWNET の年間基本料無料!*

※DXE株式会社を利用代表者とした団体加入プラン(C料金)にて JWNETに加入いただいた場合。

よくあるご質問



DXE Stationの利用を始めるにはどうすればいいですか?

専用の申込書に必要事項をご記入の上、各産廃業者へご提出ください。(申込書がお手元にない場合は、産廃業者へお問合せください)手続きが完了次第ご利用が可能になります。なお、DXE Stationを利用した場合の廃棄物処理状況に関しては、電子マニフェストシステム (JWNET) にログインしてご確認ください。

※JWNET のログイン情報は、手続き完了の際に JWNET からお客様のメールアドレス宛に送信されます。初回ログイン時のみ、本パスワードの設定をお願いいたします。

現在、既にJWNETに加入しています。 既存のIDを使用して代行起票をすることはできますか?

可能です。代行起票の同意の申込書を記載する際に、既存の JWNET 加入者番号とEDI 利用確認キーをお知らせください。 現在ご加入の料金区分のままご利用いただけます。

また、団体料金(C料金、利用代表者:DXE)の新規加入申込書を提出し、新しい加入者番号を取得することも可能です。

※C料金 (利用代表者: DXE) の加入者番号は、DXEを利用して代行起票を行う取引でのみ使用可能です。該当しない取引での使用が明らかになった場合、DXE株式会社より別途使用料をご請求させていただく場合がございます。



DXE Stationの代行起票は認可を受けていますか?

DXE株式会社はJWNETから正式にASP事業者としての認可を受けているため、安心してご利用いただけます。

JWNETの利用料金は別で支払う必要がありますか?

JWNETの利用料金は、DXE株式会社が代表して支払いを行うため、排出事業者様側で別途お支払いいただく必要はございません(排出事業者様ご自身でJWNETに加入している場合は除きます)。

電子マニフェストを利用した場合の回収料金に関しては、 各産廃業者へご相談ください。



セキュリティの管理はどのように行っていますか?

DXE株式会社のWebサイトにてセキュリティ情報を 開示しています。詳しくはそちらをご確認ください。

